

○委員長(齊藤 明男) ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

---

## 1 付託事件審査

○委員長(齊藤 明男) それでは、1の付託事件審査ですが、提出者の説明については省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議案第15号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、以下議案8件を一括議題といたします。

御質疑ありませんか。阿部委員。

○阿部 善一委員 補正予算の7ページ、教育費ですね。義務教育施設整備費、校舎の耐震改修ですけれども、中部小学校から尾札部中学校までなっていますが、これはどういう基準でこういう形になりましたか。それをちょっと説明していただきたい。

○教育委員会生涯学習部施設課長(秋元 裕志) 耐震化の順番につきましては、平成24年度に既に耐震診断を完了しまして、その結果、I s 値が出ておりますので、その低い順から順次耐震改修を行っているということでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 低い順番。そうすると、これは何年計画で終わりますか。

○教育委員会生涯学習部施設課長(秋元 裕志) 今の計画ですと「27年度の早い時期に終わりたい」(後刻「目標として27年度まで多くの耐震化が図られるよう、できるだけ積極的に取り組んでまいりたい」に訂正)というふうに思っております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 27年度の早い時期ということですね。これはあれだろうか、これだけ選んだのは予算の関係、国からのいろいろ財政絡み、景気絡みもあると思うんですけども、これ目一杯の、予算の中の目一杯、それとも函館市がこれだけしかできないということで、これで予算ついたのか、その前後についてちょっとお知らせください。

○教育委員会生涯学習部施設課長(秋元 裕志) 今回、選んだものにつきましては、まず先ほど申しましたようにI s 値がコンマ3未満のものというのは当然安全性もかなり低いわけですから、そこを重視して今回は補正をして、上げているというようなことでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 そうすると、0.3未満だから急いでやるということだろうと思うんですね。それはそれとしていいと思うんですが、そうすると、きょうのこの議題は余り、統廃合の問題はきょうはなかなか、この委員会としては、きょうの委員会はなじまない問題なので控えますけども、そうすると、あとは、これはそうすると耐震度は、度で言うと、I s 値でなくて耐震度で言うと、どこまで工事したことによって上がるんですか。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志） 基本的に耐震度というのはちょっとなじまないかもしれませんが、基本的にはI s 値がコンマ3と私、今言いましたけども、最終的に目標としているのは、I s 値がコンマ75以上に保てるように耐震改修をするということでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 そうすると、耐震度、耐震度というのは、またこれ違うんですか、これ。耐震性というか耐震度というか、また違ってくる単位になってくるの。震度、いわゆる震度6まで耐える、あるいは7まで耐えるとか、そういう意味での。

○教育委員会生涯学習部施設課長（秋元 裕志） 今、私言いましたコンマ75というのは、わかりやすくというか、通常、国でも、今申しましてるように、震度6強に耐え得る建物がコンマ75ということになりますので。

以上でございます。

○阿部 善一委員 6強ならそこそこ安心、安心は安心ですけども、しかし避難訓練だとか、これは変わらないわけで、それは学校とすれば、その耐震度を上げたから、低いから、現在低いと、あるいは上げたからということで、以後の例えば避難訓練だとか、訓練や避難の時期ね、これは変わってくるんですか。どうなんですか、防災計画上の問題として。

○教育委員会学校教育部長（小山 みゆき） 各学校の避難訓練、それから各学校での防災計画等についての取り組みについては、改修の有無にかかわらず変わらないということになると思います。

以上でございます。

○阿部 善一委員 わかりました。とにかく急ぐ事業だと思うので、なるべく早く、予算の関係等もあるんでしょけども、なるべく早くやるべきだということを言って、私はこれで終わります。

○委員長（齊藤 明男） ほかにありませんか。紺谷委員。

○紺谷 克孝委員 補正の、これ21ページにですね、8番の地域振興資金費の中で地域振興基金積立金13億3,524万7,000円ですね。これについてちょっとお尋ねします。地域振興基金積立金は、これは昨年の国の臨時交付金の事業分だということで、昨年の、24年の補正とそれから25年の2カ年の事業だというふうに思うんですが、この交付金の目的、本来の目的についてお知らせください。

○財務部財政課長（小林 利行） 地域の元気臨時交付金の活用目的といいますか、創設の目的ということでございます。

こちらにつきましては、平成24年度、国の経済対策が行われました。その地方負担が大きく出るということで、地方の資金調達に配慮して、その地域経済対策、これらが迅速かつ円滑な実施ができるように、地方公共団体に地域臨時交付金を交付するというところでございまして、最終的に国が交付金を交

付することによりまして、地域経済の活性化、雇用の創出、こういったことを図るということを目的にしている交付金だということでございます。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 今、財政課長がおっしゃったとおり、総額で2年度で10億6,800万円で、25年度分としては2億3,000万円程度で、来年度、26年度については13億3,500万円ですか、ということで、今、財政課長おっしゃったとおり、経済の浮揚のために地方が行う公共事業がお金がかかるということで、地方負担分を補うという交付金だと。それと同時に、名称が地域経済活性化・雇用創出臨時交付金と名称ですね、文字どおり地域の経済を活性化するよう、そして地域の雇用を生み出していくという目的が、この交付金にはあるということで、そういうことで15億円のお金が函館市においてきているわけですが、今年度の総額で13億3,500万円が補正の額ですが、これ主にどのような事業に充当しようというふうに考えているのか。

○**財務部財政課長（小林 利行）** 臨時交付金の活用事業についてのお尋ねでございます。

この交付金につきましては、国のほうで活用する事業が指定されてございまして、まず大きく言いますと、地方単独事業の起債事業に充てられるという事業になってございます。15億円が今年度、25年度に交付されるわけでございますが、これを2カ年で活用するというところでございまして、まず平成25年度事業については、湯川の黒松林の公園整備事業のほか、学校の暖房、こういったものの実施設計などに充てて、約2億3,300万円ほど今年度で活用、25年度で活用させていただくというものでございます。このたび13億円の基金への積立金につきましては、26年度事業の充充分として積み立てるものでございまして、こちらにつきましては、予定している事業とすれば、継続として湯川の黒松林の公園の整備事業ですとか、消防施設の整備ということで作業工作車、こういったものの購入資金に充てるというようなことを予定しているものでございます。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 今、内訳ですね、どういう事業に充当するかという中身としては、25年、26年度、振り分けられて、今、財政課長おっしゃったとおり、湯川の清和荘の跡地だと思うんですけど、黒松林の公園の整備だとか、26年度の内訳の資料をいただいたんですが、学校のトイレ改修とか、それから暖房の整備だとか、それからフェリーの広場整備だとかということで、地域の活性化、これは函館のそれぞれ地元の中小零細の企業の人たちが仕事が増えるという、雇用創出も含めて仕事が増えるということも想定できるような内容になっているというふうに思います。ただ、その中に今も行っている本庁舎のエレベーターの改修事業が入っているわけです。これは今年度の補正額の13億3,500万円のうち、大体3億1,600万円をこれで充てていると。入っているんですね。それで、これが13億3,500万円の大体4分の1くらい、この経費に充てている、充当するというふうになっていると。私は、このエレベーターの改修が果たしてこの元気臨時交付金、雇用が創出されて地域経済活性化する中身に当たるかどうかというのが非常に疑問なわけなんです。もう既に25年度の今の予算で、今、工事もやっていますからね。本来であれば、昨年25年度の補正のときに質問すべきだったかもしれませんがね、こういう事業が、これ地元の、どういうのかな、地域の経済活性化と雇用の創出に当たるかどうかということについて、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○**財務部財政課長（小林 利行）** 平成26年度事業に充当を予定しております本庁舎のエレベーター、あと委員のほうから3億1,000万円程度という、エレベーターでということでしたが、こちらにつきましては本庁舎の消防設備も入ってございますので、ある意味、庁舎のエレベーター、消防設備としての3億1,000万円というような数字だというふうに御理解いただければと思います。この部分が地域の経済活性化に当たるのかということですが、こちらにつきましては先ほど御答弁申し上げたとおり、まずは地方の単独事業、起債事業、こういったものに充てられるという制度でございます。そういった意味から、公共事業として発注する行為そのものが地域経済の活性化という趣旨に合致するのではないかなというふうに思っております。また、加えて、やはりこの15億円という大きな財源でございますので、これまでなかなか財源がなくて手がつけてこれなくて、優先順位が高い設備、こういったものをこういった財源を活用した中で実施していきたいということで、その財政的なフレーム、こういったものも考えて事業を選択しているというような状況でございます。

以上でございます。

○**紺谷 克孝委員** 財政課長の答弁だと、この地域の経済の活性化だとか雇用の創出というよりは、むしろ、まあ、この目的の一つですよ、それも、地域の起債の分をなるだけこれで補填して、財政を健全化させるという財政課としての意図は十分わかるわけです。しかし、その目的はそれだけでなく、そういうことを、公共事業がお金がかかるということで、ぜひ交付金でやってくれということと同時に、その名称をそのとおり、積立金もそうでしょう、地域の元気臨時交付金でしょ。だから、その2つ目の目的もきちんとクリアできるような事業というのは、函館市はまだたくさんあると思うんですよ。例えば学校の、内訳の中でも学校のトイレだとか、暖房施設を直すとか、そういう、道路整備についても相当これ金額使ってますね。だから、そういう充当した事業が十分に地域の中小企業が潤って雇いを創出できるという事業に振り向けると、充当させるというのが、この交付金の本来の目的じゃないかというふうに思うんですね。だって、エレベーターを直したってさ、大きな会社に来て、それでただ直すだけですから、ほとんど地域経済とか雇用の創出に、全く関係ないとは言いませんけどね、ほとんど影響なしという事業だと私は思うんですね。だから、今回はちょっと時期を遅れて質問せざるを得なかったんですけどね、こういう事業が出てきた場合は、十分その使い道を配慮して、ぜひ組み立てていただきたいということを申し述べて、質問を終わります。

以上です。

○**委員長（斉藤 明男）** ほかに。小野沢委員。

○**小野沢 猛史委員** 事情がよくわからないので、何点か確認の意味で質問させていただきたいというふうに思うんですけども、まず1点目は職員費の減額補正。定年退職者が66名から62名に減ったと。ということは、年度の途中でおやめになったのかなあとか、そういうことが予想されるわけですけども、このおやめになった時期だとか、その事情だとかというところ辺について御説明いただきたいなというふうに思います。

○**総務部人事課長（佐藤 任）** ただいま御質問ございました職員費の退職手当、定年退職者数の減についての理由ということでございますけれども、予算編成時点で見込んでおりました定年退職者66名に對しまして、その後、年度内に、24年度中に私的な都合も含めて早期退職なさった方が4名いたというこ

とで、その後の変動で4名の減という形になったものでございます。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** ということは、予算編成後、平成24年度、25年の3月までの間に急におやめになったということなんですね。その辺の、何て言うんでしょう、情報というか、事前に察知というか、そういうことは難しいんでしょうかね。突然やめると言ってやめられるものなんですか。それは御本人がそういうふうをやめるんだとおっしゃれば、それはとめることもできないのかなとも思いますけど、しかし、一方ではやっぱり責任といいますかね、民間企業ではきょうやめるからと言ったから明日からやめられるということにはなかなかならないんですよ。その辺は把握というのは難しかったんでしょうかね。

○**総務部人事課長（佐藤 任）** 職員費の退職手当を積算するときの見込みに関するお尋ねでございますけれども、勸奨退職等も含めまして自己都合で退職させる場合、基本的には一定期間を置いて申し出いただくことが望ましいものではございますけれども、この24年度につきましては申し出する時期、特に制限を設けておりませんし、逆に制限することがなかなか難しい性格のものでもございますので、どうしてもこういったずれが出てござるを得ないという状況はございます。ただ、25年度からは勸奨退職制度につきましては、人員管理の都合もございますので、今、委員から御指摘ございましたように、その分も見込んで定員管理をするということが望ましいものですから、勸奨の時期、申し出時期を年内という形で設定をさせていただいた中で、なるべく適正な人員が見込めるような形で、今、運用しているところでございます。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** わかりました。

次に、自転車競走事業、繰上充用金の減、633万1,000円ということになってますけども、一方でこの予備費が4,700万円ぐらいあるんですね。これは今後、3月末まで、あるいはそれを越して支出する見込みというか、予定というのはあるんでしょうか。何を聞きたいかという、それがそのまま繰上充用に上乘せになっていけば、財政的にはより健全化に向かっていけるということだと思んですけど、その辺の関係を説明していただけるといいなと思います。

○**競輪事業部長（三上 武一）** 予備費の部分でのお尋ねだと思いますが、今現在といたしましては、予備費の支出は予定されておりません。今、きのう現在の決算見込みの部分では4,000万円に近い3,000万円台の単年度黒字を確保できる見込みでございます。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** ということは、それがそっくりそのまま繰上充用減というふうにつながっていくという理解をしていいんですね。わかりました。健全経営に向けて、さらに努力してほしいなと思います。

次に、教育の関係なんですけど、就学支援金関係事務費ということで、国の制度がこれは変わるんでしょうかね、ということにかかわる経費が計上されてますけれども、高等学校の授業料無償化ということが民主党政権時代に導入されて、それに所得制限をかけるということなんだろうというふうに思うんですけども、どういうふうにするのか、概要について説明していただけると、ありがたいなと思います。

○**教育委員会学校教育部市立函館高等学校事務長（仲村 公志）** 就学支援金についてのお尋ねござい

ますけれども、これまで公立高等学校の授業料は一律不徴収となっておりましたが、平成26年4月から高等学校等就学支援金制度が改正されまして、不徴収の制度が廃止になったことに伴い、平成26年度の入学生から、市町村民税所得割額が30万4,200円未満の世帯に就学支援金が支給されることになりました。この所得要件に当てはまる世帯の就学支援金につきましては、北海道から函館市に支給されまして、それを生徒の授業料に充当することとなりますが、そのほかの世帯につきましては、月額9,900円の授業料を納付していただくこととなります。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** 要は世帯の所得に関係なく無償化という制度が、今後、26年度から入学される生徒さんに対しては家計の所得に応じてそういう支援を受けられる生徒とそうでない生徒に分かれていくと。それで、その法律の改正の趣旨説明の中に、所得制限によって一定程度その財源は生まれてくる。国のその負担分は減ることになるわけですね。まあ、道を経由して入ってくるという先ほど説明ありましたけども、その所得制限により捻出した財源は、この低所得世帯の生徒等に対する支援の拡充に充てると。これは政令で措置するということになってるんですけど、この辺の内容については何か情報はございますでしょうか。

○**教育委員会学校教育部市立函館高等学校事務長（仲村 公志）** その辺の詳しい情報がまだ提供されておりませんので、承知していないという状況でございます。

○**小野沢 猛史委員** そういった動きがあれば、お知らせいただけるとありがたいなというふうに思います。これはわかりました。

もう一つ、最後にですね、フットボールパーク整備事業費、これ減額補正出てますけども、北高等学校校舎等解体工事費減ということで6,200万円強、減額補正になってるんですけど、決して小さい金額ではないんですが、この辺の事情というんですか、全体事業費が幾らかちょっと私、把握してないので、総事業費が幾らで、それが今回、結局6,260万円の減額になったというところ辺の説明をしていただけると、理解できると思うので、よろしくをお願いします。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** フットボールパークの減額補正の内容ということでございます。

フットボールパークの本年度の整備につきましては、測量、地質調査実施設計のほか、校舎、プールなどの解体、そして樹木の移植等の内容でございます。このたびの補正につきましては、執行差金ということで、設計差金とそれから入札による入札差金、落札差金、それらで6,700万円ほどの不用額が出ているものでございます。

補正の内容とすれば以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** 入札差金というのは、ちなみにどれくらいの金額になるんでしょうか。

○**教育委員会生涯学習部参事3級（池田 敏春）** ただいま入札差金について御質問いただきましたが、入札差金につきましては、今回補正額になっております6,734万9,000円ですけれども、内訳といたしまして、実施設計の委託料474万、さらには工事の請負費が6,260万9,000円ということになっております。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** いや、それはもう書いてあるとおりですね。では、当初、この校舎の解体にどれく

らの金額がかかると、予定価格というんですか、見積もったのか、そこを教えてくださいませんか。

○教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春） 当初の予定金額ということで、工事請負費の予算額ということで認識しておりますが、工事請負費につきましては、当初予算額が 2 億 8,200 万円でございます。ちなみに、今回の補正が、ただいま申し上げましたとおり 6,260 万 9,000 円で、補正後の予算額につきましては 2 億 1,939 万 1,000 円ということでございます。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 いや、まあ、とらえ方の違い、それぞれいろいろあるんだろうというふうに思うんですけど、決して小さな金額ではないので、当初見積もった段階で、市が予定価格を積算したときには、どんなふうな根拠で 2 億 8,200 万円というふうに積算したんでしょうかね。その辺、御説明できますか。

○教育委員会生涯学習部参事 3 級（池田 敏春） 今、積算の根拠ということでございましたけれども、北高の校舎について、工事の担当部局でございます都市建設部のほうに積算依頼をして、業務依頼をした中で出てきた金額が 2 億 8,200 万円ということで、入札関係、解体の関係でございますけれども、競争性が発揮されて入札差金が生じたということだということで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○小野沢 猛史委員 終わります。

（「委員長」と政田教育委員会学校教育部長）

○委員長（齊藤 明男） はい、生涯学習部長。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 先ほど阿部委員からの御質問の中で、耐震改修の今後の見込みということで……。

○委員長（齊藤 明男） ちょっと待って。ただいま生涯学習部長より発言の訂正の申し出がございます。これを了承いたします。阿部委員、よろしいですか。

○阿部 善一委員 いいです。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 先ほど校舎の耐震改修の関係で施設課長のほうから「平成 27 年度のできるだけ早い時期に完了したい」と、「完了」、そういう答弁がありました。国の補助率の関係で、かさ上げというのがありまして、国の補助率が高くなる、その時期が平成 27 年度までとなっておりますので、私どもとすれば有利な財源のうちに、「目標として 27 年度まで多くの耐震化が図られるよう、できるだけ積極的に取り組んでまいりたい」と。

以上でございます。

○阿部 善一委員 そうすると、27 年度中に終わるということか。早くでなくて、27 年度予算の中にそれが盛り込まれてくるということなのか。そうすると、27 年度中に終わるといふことなの。どうなの。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） できるだけ 27 年度中に終わらせるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（齊藤 明男） よろしいですか。はい。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） はい。質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退席ください。

(企画部・総務部・財務部・競輪事業部・消防本部・教育委員会退室)

○委員長(齊藤 明男) これより各事件に対する協議を行います。

先ほどの質疑等を踏まえ、当委員会に付託された議案8件に対して、委員間で協議すべき事項はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) ないようですので、これより議案第15号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、以下議案8件について、順次、各会派の賛否をお伺いいたしますが、発言の際には、賛否理由につきましてもあわせて御発言をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、市政クラブさん。

○金澤 浩幸委員 議案15号、18号、29号、39号、62号、63号、64号、92号、特に否定するものはないと思われまので、全てマルとしたいと思います。

○委員長(齊藤 明男) 次に、民主・市民ネットさん。

○阿部 善一委員 特に反対するものはありませんので、マルです。

○委員長(齊藤 明男) 次に、公明党さん。

○茂木 修委員 同じです。

○委員長(齊藤 明男) 次に、市民クラブさん。

○小野沢 猛史委員 同じです。

○委員長(齊藤 明男) 日本共産党さん。

○紺谷 克孝委員 私どもも同じでございます。

○委員長(齊藤 明男) 一通りお聞きしましたので、各会派の採決態度の確認をいたします。

それでは、市政クラブさんは議案15号から92号まで全てマルと。よろしいですか。(「はい」の声あり)あと、民主・市民 ネットさんも同じ。(「はい」の声あり)それから、公明党さんも同じ。(「はい」の声あり)それから、市民クラブさんも同じ。(「はい」の声あり)それから、日本共産党さんも同じ。紺谷委員、よろしいですね。(「はい」の声あり)

各委員から何か御発言ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) ないようですので、発言を終結し、これで協議を終わります。

それでは、他の常任委員会の議案審査が終了していないため、ここで1の付託事件審査の議事を中断し、2の調査事件を先に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

---

## 2 調査事件

(1) 函館市地域公共交通総合連携計画(案)について

○委員長(齊藤 明男)



- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、3月3日付で企画部より資料の配付があった。
- ・ 本件について、本日、理事者に出席いただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うが、いかがか。(異議なし)
- ・ 理事者の入室を求める。

(企画部入室)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ それでは、企画部より資料説明をお願いします。

○企画部長(谷口 諭)・企画部計画推進室政策推進課長(手塚 祐一)

- ・ 資料説明：函館市地域公共交通総合連携計画の策定について  
函館市地域公共交通総合連携計画(案)【概要版】  
函館市地域公共交通総合連携計画(案)  
(平成26年3月3日付 企画部調製)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ 本件にかかわり、各委員から発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ 非常に分厚いものなので、どこからどういう議論をしたらいいのかわからないが、正副委員長のほうで何かこれを議論していく腹案みたいなものはあるか。もしあれば、お聞かせいただきたい。

○委員長(齊藤 明男)

- ・ 最終的には生活交通協議会である程度判断される部分というのが非常に大きいわけで、別段、委員会としてはどうのこうのということは考えていない。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、生活交通協議会に全権を委ねて、ここで議論をするということか。では、委員会は、議会はかかわりを持たないということになってくるのか。

○委員長(齊藤 明男)

- ・ 要するに最終的には、ここの協議会の中に委員会が意見を申し上げても、そこである一定の方向性というものを定めるのに、委員会がどうのこうのということにはならないのかなど。阿部委員が必要であれば、委員会としての意見は必要かもしれないが、実施段階において、あくまでも協議会のほうに委ねるといような形になると思うが。

○阿部 善一委員

- ・ その意味がよくわからない。生活に密着した交通網の整備、今、約10年の年月を要して取り組んでいくということだが、では、それは市長がこの協議をその協議会に全面的な諮問をする、あるいは具申、何らかの形で委任するということなのか。その辺がはっきりしないとだめである。

○委員長(齊藤 明男)

- ・ その辺、理事者のほうからちょっと説明願う。

○企画部長(谷口 諭)

- ・ 計画だが、今回、協議会のほうで目指すべき方向性ということで検討結果をいただき、今、これは法律に基づく連携計画という、市が計画として、まず方針を定めたいということで、議会にもお示しして意見も伺うし、市民にも意見を伺っているところである。先ほども言ったが、この計画は25年度終わって成案化、こういう、方向性だが出されれば、具体的に今度は、またこれは国の、今、予算もあるが、生活交通協議会のほうでもっと議論を深めたいということであって、今、委員長がおっしゃった、いろいろ市民の足という側面があるので、それは必要に応じて総務なり議会の意見、本会議でもそうだが、意見も伺いながら、それは計画できるものは反映もしていきたいというふうには考えている。

○阿部 善一委員

- ・ その生活交通協議会は、条例上はどういう位置づけになっているのか。

○企画部計画推進室政策推進課長（手塚 祐一）

- ・ 函館市生活交通協議会の設置根拠だが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、道路管理者、それから公安委員会、市民の公募等で構成されている組織体である。

○阿部 善一委員

- ・ その役目と責任は。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ これは今、バス路線補助も、国、道、市という形で維持のために補助を出しているが、そういうものを出すためにも、国のほうできちんと地域のそういう関係機関、住民も含めた形のそういう組織の中で議論して、その計画を認めて、それで補助をしているというのが実態だが、その協議会の目的としては、広く公共交通について議論しようということもあるので、そういう補助路線のことをやっても、その協議会ではいろんな日常的な疑問や改善点を望む声も多く出される。なので、そういうものはそういうことで反映してきてたりするが、今回はこういう、協議会では今後もっと検討を深めていくが、当然、今までと同じように、例えばこの路線にこの補助を出しましょうとかというのではなくて、大きな方向性の決定にもなるので、それは協議会で議論していくことも、必要に応じて議会のほうにもきちんとお示しはしていきたいなというふうには思っている。その際に、いろいろ意見を伺って、もっと掘り下げた計画というか、そういうものに反映できるものはしていきたいというふう考えている。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 阿部委員、改選前の委員会で、ある一定の中で、まだこれができていない段階で、委員会としては調査して、差しかけになっている部分もある。なので、これが今出てきているので、これについてある程度委員会で議論することもやぶさかではないと思う。

○阿部 善一委員

- ・ やぶさかとかやぶさかでないとかって言うよりも、議会で何にも物事を決められないのであれば、それは議論をしたって、ただの、大した意味がないと思う。結局、決めたからには責任を持たなければならない。言うだけなら誰でも簡単にものを言えるが、決めるということは責任を持つことなので、曖昧な中で曖昧な議論をしても時間の無駄だと思うし、その生活交通協議会で全部議論するんだとい

うことであれば、それはそれとして別にいい。議会は何も関与しなくていいよということであれば、それはそれとして割り切ればいいだけの話なので、いいなと思うが。あと、皆さんの意見はどのようなかなど。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 済みません。ちょっと言葉足らずだが、我々、市もその協議会のほうに参画をしている。私どもはその中でも行政という立場で意見を述べることもあるし、それには当然、行政として責任を持った発言というがあるので、必要なものは、議会の意見を踏まえて、市としての考え方もまとめたいということなので、協議会に出される大きな方向性のものとか、そういうものはきちんと議会のほうにも提出をして、意見もいただいた上でということを考えている。

○阿部 善一委員

- ・ いいわ。

○能登谷 公委員

- ・ だから、ある程度、もうこの中には前期でやった話し合い、委員会でやった話し合いも含まれているということで了解していいのか。委員会の意見も反映されているということで了解していいのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 前の構成のときの委員会では、公共交通というのは一つの継続調査事件となっており、そのときは、先ほど言った24年度に市民に対する通勤、通学者、それから一般市民に対する大がかりなアンケート調査を実施した。それを報告し、こういう結果になりましたということで報告をさせていただいたところである。そのときは、それをもとに生活交通協議会においていろんな現状分析とか課題の整理をした上で報告が出されて、それをもとに市が計画を、方針をつくっていきますよということをお願いしていたところであり、今回、この示したゾーンバスシステムや何とかということまでは、前回の委員会ではそこまでは言及というか、資料としてもそこまでは至っていないというものである。

○阿部 善一委員

- ・ 交通体系を変えるということは、生活様式もある意味変わるし、いろいろ変えるということである、それは、全体的に捉えれば。それは非常に大きな問題で、それは当然、議会だっとかかわらなきゃならない問題だと私は思っている。今まで調査もしてきたし。なので、突発的にあれどうだ、これどうだと単発的に議論したって、大した意味がないなと。トータル的な意見を聞かなければ、話し合いをしなければならないと思うので、それはできないような様子なので、それならもういいやと。しないほうがいいなと思っている。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ あと、よいか。

○阿部 善一委員

- ・ よい。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ほかにあるか。総体的な今の説明に対しての。

○小野沢 猛史委員

- ・ 最終的に議会は予算等について議決するかしないかという中で、個別の政策、進め方について判断していくということになるんだろうというふうに思っている。その前段でいろいろ議論することは、やはり重要なことだと思うので、委員会として前回も考え方を取りまとめた、特に個別にこれはこうだというようなことを取りまとめて提言したとかという経緯も私はなかったと思う。いろいろ説明を聞いて、それぞれ個別に質問をして、一定程度やり取りをしたと経緯はあるが。委員会として考え方をまとめて提言をするというところまで踏み込んでやろうということであれば、それはそれで私は意味があるというふうに思う。皆さんがそういう雰囲気になれば、阿部委員はもういやと先ほどおっしゃったが、そこはやはり委員会としてはしっかりと議論するということは必要だなと思う。
- ・ 例えば、今説明いただいた資料の中で、前回もアンケート調査の中で五稜郭、亀田支所前、同じ名前のバス停が複数存在してわかりづらいとか、その対応としては、例えば何かどこか一つにバス停を集約して、ターミナルとでも言うのか、そういうものをつくってはどうかみたいな議論もあったというふうに記憶している。しかし、具体的に、確かに五稜郭というバス停にしても、何カ所もある。私もよく利用するからわかるが、走ってくる方向が違っていると、やはりそこにバス停を設けるのが一番合理的だと思う。なので、それを一つにまとめるということはかなり無理があるというふうに思う。1カ所にまとめて、そこに行けばどの方向にでも乗っていけるというような路線網だとか、あるいはそういうターミナルというか、施設を設置できればいいが、例えば、それは予算の面でも、あるいはバスが走っていく方向だとか、あるいは信号もいじらなければならなくなるし、大変な作業だと私は思う。なので、理想としてはそうあったほうがいいということは理解できるが、現実はどう対応するかということになると、大変難しいというふうに思う。その辺の認識はどうか。

#### ○企画部長（谷口 諭）

- ・ 確かにおっしゃるとおり、五稜郭では十字路交差点があるので、いろんなところにあり、行き先もさまざまある。ただ、本当に朝夕は通勤、通学等で混んでいるものがあるが、日中はさすがに本当に現実、人が一人、二人とかいうところもある。それで、今、考え方はやはり五稜郭から駅前の方に向かう路線、今、一元化になり、函バスさん1社ではあるが、やはり、それでもいろんな系統が集まって、かなり不効率な部分があると。それを少しでも、ほかの周辺というか、その結節した周囲のほうに回せないか、効率的な運行ができないかということを考えており、そういう需要予測もしていきたい。バス停の集約については、確かに委員おっしゃるように、どこかにハードで建物があって、そういうターミナルができれば一番いいことだが、当然、予算の制約もあるということで、そういう中で、どれだけ乗りかえ環境を整備できるか。それが、例えば8カ所あるものを1カ所にできなければ、幾つかのあれになるだろうし、それは、その結節点というか、そのところの状況により変わってくるものと思うが、少しでも本当に市民にわかりやすい、観光客にも五稜郭公園に行くのにもわかりやすい、そういうものを目指そうということで、それは大変な作業になると思うが、そこら辺は私も事業者も同じ気持ちなので、そういう思いでいろいろ検討を深めていきたいというふうに考えている。

#### ○委員長（齊藤 明男）

- ・ ちょっと待ってください。ちょっと深く入ってしまうと、相当時間もかかるので、先ほどの阿部委

員の意見もそうだが、まあ、いいやという話だが、この計画に対して、次回からの閉会中の継続調査事件としてやったほうがいいのかなど、その辺で皆さんにちょっとお諮りをしたいと思うが、小野沢委員、どうか。この計画の中身をずっと調査して、閉会中もやっていくと、そういうような内容にしたほうがいいのかなという感じもするが。（「質問終わってからでいい」の声あり）だから、余り深くなってしまうと、結局、今度やっていくのに、また入るんで。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ おっしゃることは私は理解する。そういう進め方を皆さんがするというのであれば、それはそれで結構だなというふうに思う。ただ、このイメージは出ているが、具体的にこうするというものが出てこない、なかなか議論として前に進まないんじゃないかなというふうに思う。なので、そのタイミングというのも大事なかなと思う。どうぞ、諮ってください。

#### ○委員長（齊藤 明男）

- ・ そういうことで、皆さんの意見を聞きたいと思う。

#### ○能登谷 公委員

- ・ 閉会中といっても、委員長がいった部分の中では、いいのではないかなと思うが、ただ、阿部委員が先ほど言ったように、しゃべったって何もならないのであれば、何も我々のあれが身にならないというのであれば、やったってしょうがない話である。なので、それは変な話、やったって、いや、この生活交通協議会が全部賄うんだと、担うんだと言ったって、では、我々が言ったって、比喩が悪いが屁みたいなものである。結局、そういう話である。今、小野沢委員も言ったが、いや、ここでもちゃんとやってもらえる、やってくださいという話であれば、我々、委員長のような形で閉会中も継続してやったほうがいいんじゃないかとは思いますが。

#### ○道畑 克雄委員

- ・ どう扱うべきかをまず議論して、そこを決めないと、中身をどうするこうするという話をしても仕方がないかなという話もあるが。なので、継続調査事件にするなら1回して、取り扱いも含めて、ここをどうしていくかということを決めるという位置づけでもって一旦整理をしておいてということで、あとまた、その扱い、これをどうするか、どこまでどうするかかっていうことも議論したほうが、そこをまず議論して決めるということにしておいたほうがいいのではないかなと私は思うが。もし、きょうの場で全部整理しきれないとすれば。

#### ○茂木 修委員

- ・ 私は議論することが全く意味ないかっていうふうには思っていない。なので、きょうの段階で質疑があるのであれば、やればいいのかというふうに思っていて、継続調査事件としてやるのであれば、それはそれでいいが。いずれにしても、きょう、ちょっとその辺の進め方をまず決めたほうがいいのではないかな。

#### ○紺谷 克孝委員

- ・ 生活交通協議会の要綱を見ると、目的は検討するためということで、検討することが目的になっている。なので、決定してどうするこうするというではない。これは企画部のほうに聞けばわかると思うが。そして、協議する項目として4点上げていて、これも協議するというふうになっている。

なので、固くコンクリートに、何だかんだ全部決めなきゃだめだということでもないような気がする。メンバーを見ると、北海道もいるし、渡島振興局もいるし、それから警察もいるし、国の運輸局も入っている。なので、そういう各方面のいろんな意見というのは、我々、この場で聞くことはできない。なので、そういう交通に関連して、さまざまな組織からいろんな意見があるところを集計して協議する組織である。私もこれ、この間、傍聴した。なので、市民からも貴重な意見が寄せられているし、函館市も入っている。決定機関でないので、お互いに協議している内容を、それぞれ風通しをよくして、よりよいものをつくっていくということで、我々としても議論していくのでいいのではないかと、一つがいいから、こっちはいいからもうやらないとか、そういう議論ではないような気がする。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 最終的には市である程度、決定することになる、予算も絡むから。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 私の説明不足で申しわけない。生活交通協議会は、当初、先ほど言った路線補助の計画をきちんとみんなでいいよねと認めようというのが主であるが、今言った幅広い検討分野があるので、今回この公共交通のあり方も検討いただいたということで、今、案をお示しさせていただいたが、これは市民意見も今、聞いている。それで、今後、当然もっと生活交通協議会で議論を深めていこうと思っているので、行政としても参加している市は、市として発言する際にも、きちんと議会のほうの意見も踏まえてということもあるので、大きな方向性でもあるので、今後また協議会に示すような資料、この件に関するものは委員会のほうにもお示しし、意見もいただいた上でというふうなことは考えていきたいと思う。あと、個別の施策になれば、今委員長おっしゃったように予算とかというものは出てくるが、そういうふうに対応させていただければと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ では、総体的なそういう体系の骨子をつくるものは、ある程度この協議会のほうでまとめると、そういうことになるか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今、このお示ししているのは、検討の報告を受けて、函館市としてこういう方向性をまず、ベクトルをこういう方向性どうだということを定めたい。ただ、これも小野沢委員からあったように具体的にじゃあここをどうするこうするって、まだこれからの作業になるので、それは生活交通協議会で、委託しながら需要予測とかもしていく。なので、そのようなものは、協議会で出されるものは、この件に関して、議会のほうにもお示しはして、意見も何うところは伺っていききたいというふうに思う。最終的にその協議会でやっても、実際、事業をやっていくのはバス事業者であるとか、環境であれば道路管理者であるとかということになるので、そこら辺はそのメンバーが組織されてる生活交通協議会で、いろいろ議論していくことになるかと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 難しい。小野沢委員、どうぞ。

○小野沢 猛史委員

- ・ 結局、委員会としてどう取り扱うかというところ辺はまとまらないまま質問することになったが、要は議論する客体としては、計画というよりは、まだ構想というのか、考え方をお示しになったという段階だというふうに思う。なので、その段階ではその段階での議論があるだろうというふうに思うし、もっと具体的にそのイメージが、もっと具体的にきちんとした、それこそ計画になってくると、それはそれで、またその段階では、またその計画に基づいた議論というのがあるんだろうというふうに思う。なので、もっと早く前に進めてほしいというふうに思う。それが一つ。この将来イメージは早いうちに、実際に例えばバス停をどこにどういうふう集約するかとか、全部1つにできることは私は無理があると思う。それを例えば2つにするとか、じゃあどこにするとかという、それから循環型とか、いろいろさっき説明あったが、そういうことももっと具体的に形として示してほしいなというふうに思うが、それはどうか。スケジュール的にはどのくらいかかるか。

#### ○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今回、今お示しました案、これはゾーンバスシステムを中心としたということで、今後、個別の人の移動とかもシミュレーション、需要予測もしていくが、その中でどういう路線を組んでいったらいいんだろうというのはやっていこうと思っている。イメージ図にあるとおり、全部が全部そのような形になるとも思っていない。やはり、朝夕、必要なものは直行でそういうものも必要だというふうには、ケースバイケースで出てくるものと思うので、全部が全部そこで乗りかえということにはならないかと思うが、中心はこういう考え方でやっていこうということである。これはこの議論をいただいて、この方向性は方向性としてよしということになれば、私どもは、これに基づいて、今度、今、議論を深めていきたいと思うが、具体的に何月までどうのこうのということは今ちょっと申し上げられないが、作業を急いで、できれば来年度中には、もうちょっとこれを深めた計画を出す、その都度都度、決まってから出すのではなくて、協議会でもいろいろ議論していく場面があるので、その都度、必要なものは議会のほうにもお示しをしていきたいというふうには思う。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ そういう中で、バスゾーンシステムという構想、イメージだが、これは私は結構だと思う。そこと市電とどう関連づけるかということも私は重要だと思う。極端なことを言うと、市電の走っているところにはバスは走る必要がない。乗りかえてもらえば、ということである。そのときにいろいろ問題になるのは、前の委員会のときかな、あのときは板倉議員もたしかいたと思うが、経営主体が違うと、それはいろいろ問題が生じる。なぜ美原から、あるいは赤川から、こうやってバスがお客さんを、乗客を乗せて運んできた、それをここで電車でボタンタッチして駅前まで行かなきゃいけないのかとか、先ほどの説明の中でも本町だとか湯川だとかというのは結節点になる。そこで走っているわけなので、電車に乗りかえて行っていただければいいが、そこの電車とバスとの連携とかという問題が生じてくる。これはもう経営に深く関わってくる問題なので、そこもきちんと整理していかないと。私はそんなこともイメージしながら、かねがね経営の一元化ということは議論している。例えば指定管理者だとか、この前の本会議でも申し上げたが、そういうことを視野に入れながら総合的に組み立てていかないと、私はそういう問題が必ず障害になって前に進まないということになるのではないかなと懸念しているので、その辺も整理していく必要があると思うが、そういう認識はどうか。

### ○企画部長（谷口 諭）

- ・ 確かに市電との連携、私どもは市内、今、民間バス事業者が1社でありまして、それと公営で行っている電車ということで、市民の足を確保している、大きく確保しているという状況である。小野沢委員がおっしゃったように、確かに経営体が例えば1つであれば、それははっきりと、じゃあ湯川から駅前までは電車で任せよう。バスはそこに結節するような路線を組みましょう、枝線を組みましょうというのはできるわけだが、やはり経営体が違うということで、そうも簡単にいくものではない。それもあるが、私どもは今、公営の電車は今のところは現行の規模で存続をしていくということ为前提に、あとどういうふうなバス路線を構築していくかというのをベースに考えており、ただ、電車とバスの連携というのも当然考えなければならない。今、夜間のほうのバスと電車で連携している深夜バス、そういうものもあるので、そういう中でどういうふうな連携が大事なのか。やはり、重複は避けなければならないということを基本に検討も深めていきたいというふうに思う。

### ○小野沢 猛史委員

- ・ 委員長、これで終わる。いずれ、またそういう場面があるんだろうと思うので。
- ・ 一つ、かねがね気になっていることがある。どんなことかという、公共交通なのでドアからドアまでというような、タクシーみたいな、あるいは自家用車みたいな、そういうサービスを提供することは、これは当然できない相談だというふうに思う。そういう中であって、少しでも利便性の高いもの、そういうシステムを構築していこうということで、皆さんいろいろ苦労されていると思うが、そのときに、余りに利便性だとかいうことに支点を、重きを置きすぎると、やはり公共交通の、先ほど申し上げたように、ドアからドアまでというふうにはいかない。一定程度の、利用する側も、そこは理解をしておかなければいけない部分があると思う。例えば、東京なんて行くと、公共交通はまさに発達した都市だというふうに思う。しかし、実際に利用すると、乗りかえすと、そのときには相当やはり歩く。おりてすぐ向かいに列車が待っているなんてことは、そんなにそんなにない。それはJR山手線から地下鉄に乗りかえると相当歩くし、最近よくなったが、地下鉄の中でも日比谷線から東西線に乗りかえるったら、めちゃくちゃ歩く。今は大分よくなったと思う。昔は10分か、下手すればもっと歩いた、地下鉄を乗りかえるのに。不便だなと思っていた。しかし、そういうものである。ということ为前提に考えると、余り細かいことに気をとられないほうがいいんじゃないかなという気がする。利便性云々ということに余りこだわりすぎると、かえって話が前に進まなくなっていくというふうに思う。その辺はどんなふうに認識しているか。ややもすると、その利便性を高めるとかということの話に中心になっていって、いつかどなたかが絵に描いた餅みたいなことをおっしゃった方もいるが、そうなっちゃって前に進まない。そういうこともあるのではないかなというふうに思うが、その辺の認識はどうかなとお聞きしたいと思う。

### ○企画部長（谷口 諭）

- ・ 先ほど課長の説明でもあったように、今回、アンケートもさせていただき、利用者の声も、きちんと環境が整備されれば乗りかえもいいよという、総体的な意見はいただいている。ただ、実際その自分の乗っている場所が、例えば今まで直通で行けたのに、五稜郭で乗りかえなければならないとなると、やはりそれは個々個別に利用者からはいろいろな声が上がってくるかとは思う。私どもは今、一



応、市民にも意見を聞いてはいるが、多分、総論的に、こういうことでゾーンバスシステムがどうだという、まあ、利用者もいいんじゃないのという声は多分出てくるのかなと思うが、ただ一方で、やはりそれはもうちょっと丁寧に進めていかなければならないなど。我々がこう考えているよというものは、もうちょっと違う形でも、いろんな場面で市民のほうにも説明をして、そこら辺は段階を踏んでやっていかなきゃならないなどは思っている。確かに今までもいろんなバス、電車、公共交通に関する提言がいろいろ出されたが、実現したのものもあれば、やはり踏み切れなかった部分もあるかと思う。今回、事業者ともいろいろお話しさせていただく中で、やはりもう今のままでは、一元化でそのまま移行、そのままの形でずっと来ているのがベースになっているので、今のままでは早晚立ち行かなくなるだろうと。利用者も減ってくる中で。その中でももう少し、これは盛岡とかでやっている事例もあるが、そういう方向で考えていこうということになっているので、その辺は我々も、それから事業者のほうも意気込みというか、これに対する意思は強いものと思っている。ただ、一方で市民に対する説明、そういうものも忘れないように進めていきたいと思っている。

#### ○小野沢 猛史委員

- ・ これ最後で終わる。
- ・ その辺は、何でもかんでもパーフェクトにはいかないということは、私はメッセージとして、何とか、総花的というか、絵に描いた餅にならないようにするためには私は必要なことだなというふうに思うので、ぜひそういう視点で、姿勢で進めてほしいと思う。公共交通は都市機能としてなくてはならないものなので、将来とも持続して残していけるような仕組みなり、体制を組んでほしいというふうに思うし、そのためにはやっぱり利用する側も一定程度理解なり、努力しなきゃいけないということがあるということは、いろいろな話があったときに、何でもかんでも飲み込んでやろうということではなくて、やっぱりそこははっきりと区別する必要があるんじゃないかなと思う。ちなみに、バスを利用して時々思うが、道新前にバス停がある。あれは何と言ったか、五稜郭公園前と言うのか、そこで観光客と思われる方が、バスのドアが開いたときに、このバスは函館駅に行きますかと聞くと、これは行きませんというふうに答える。で、観光客の方は乗らない。多分、観光客だと思いが、乗らない。で、すうっと走っていくが、松風町まで行く。多分、都会のあれだけ公共交通が発達した東京の方々の感覚でいけば、そこは歩く。大した距離ではない。わずか5分か、健康な人であれば3分くらいあれば行ってしまふ。歩くんです。そういうことを、やはり意識として我々が持っていないと、バス停で、せっかくお客さんが入って、普通はその感覚で歩くが、行きませんと言っちゃって乗らないが、そういうことがやはり気持ちの中に、何かドアからドアまでみたいなの、そんなどこか勘違いしたところがあるから、そういう対応になるんだろうと思う。そんなことも踏まえて、しっかりとできることとできないこと、そして利用者にも協力してもらいたいことは協力してもらいたいところら辺はしっかり区別して議論を進めてほしいなというふうに思う。ちゃんとした計画が出てくるのを楽しみに待っている。
- ・ 以上で終わる。

#### ○委員長（齊藤 明男）

- ・ 先ほどちょっと皆さんから、今の閉会中の調査事件についての意見を伺ったが、なかなかはっきり

言えない、言ってもらえない部分もあるので、なかなか判断できないような状況なので、再度ちょっと皆さん、閉会中の調査事件とするかどうか伺いたい。

○能登谷 公委員

- ・ 意見は意見としてある。意見を言えというのなら。なので、その都度でいいので、別に閉会中のあれにしないでいいのではないかな。

○阿部 善一委員

- ・ 別にしないでいい。

○道畑 克雄委員

- ・ ちょっとよいか、企画部にちょっと確認したいが……。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ それは一通り終わってからにしてもらえないか。

○道畑 克雄委員

- ・ いや、今のそれと関連しての話である。それで、スケジュール的な話になるが、この今出された計画案というのは、これはいつ成案化になるのか。あと、ちょっと予算の話だが、平成26年度予算で実施計画をつくるための予算400万円が計上されていて、この計画に基づいて実施計画をつくるということになっている。そうすると、例えばここで、じゃあ、これを継続調査にするかといっても、例えばこれ、議会、今、定例会が閉会になって、4月くらいになったら、この計画が成案化になりましたというような話であれば、これ自体、こっちで調査案件にする意味が全然なくなってしまふ。その辺のスケジュール部分をちょっと確認させてもらえるか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ これは3月3日にお示しさせていただいたが、あわせてパブリックコメントも実施しており、私どもの考えは、きょうを含めて、いろいろ御意見をいただいた上で、これはできれば年度の早いうちというか、この方向性は決めたいとは思っている。ただ、今後、今、予算要求している生活交通協議会のほうで外部のほうに委託して、いろいろ需要予測等もやり、具体的に例えばこのエリアでどういう需要があって、どういう系統がいいのかというのは、その都度、段階を追って出てくるものになるので、それはそれで、また総務のほうにもお示しして、意見も伺いたいなというふうには思っている。

○茂木 修委員

- ・ いや、いいのでないか。様子を見て、また出てきたときに。

○紺谷 克孝委員

- ・ 各会派、私はこれ絶対やらなきゃだめだとかどうだとかという問題でもないが、できれば委員会でも議論をする必要があるのではないかなということ、なぜかという、先ほどから小野沢委員の質問の中でもゾーンシステムのことについて関連出てきたが、これがかなり、今、盛岡の例があると言っていたが、全国的にこういうシステムを組むことがどうかということが協議会の中でも賛否があるような感じである。なので、非常に大事な、交通体系の中でゾーンシステムをとるということがどうかということが非常に重要な課題なので、こちらのほうでも早急にとということであれば、このシステムの中身だけでも少し議論する必要があるのではないかなというふうに思っている。

○阿部 善一委員

- ・ 成案になって予算が決まってしまうばできない。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ わかった。新年度の早い時期に成案化するということである。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ できればとは。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ あとは協議会のほうの、そういう協議内容、個別の事案が発生した場合には議会のほうにも、委員会のほうにも一応資料を、資料というか御相談申し上げますと、こういうような内容ですね。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 意見を伺い、はい。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ では、閉会中の委員会調査はちょっと抜きにして、その都度、状況が変わり次第、委員会に議論を願うと、こういうことでどうか。（異議なし）
- ・ ほかに発言あるか。（なし）
- ・ 理事者においては、本日の議論を踏まえ、今後の対応を進めていただくよう、お願いします。
- ・ ここで理事者は退室願う。

（企画部退室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 本件にかかわって各委員から何か発言はあるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告
- ・ ここで、他の常任委員会の議案審査が終了したので、中断していた1の付託事件審査の議事に戻りたいと思うが、よいか。（異議なし）

---

1 付託事件審査

- 委員長（齊藤 明男） それでは、ここで事務調整のため、再開目途を11時45分とし、暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

---

午前11時45分再開

（企画部・総務部・財務部・競輪事業部・消防本部・教育委員会入室）

- 委員長（齊藤 明男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、各事件について採決いたします。

議案第15号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第18号平成25年度函館市自

転車競走事業特別会計補正予算、議案第29号函館市文化賞条例の一部改正について、議案第39号函館市土地開発基金条例の廃止について、議案第62号土地の売払いについてから議案第64号公の施設の指定管理者の指定についてまで、及び議案第92号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分の以上8件を一括して採決いたします。

各案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

ここで理事者は御退席ください。

(企画部・総務部・財務部・競輪事業部・消防本部・教育委員会退室)

○委員長(齊藤 明男) お諮りいたします。

委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました事件は全て議了いたしました。

あと15分くらいお昼の休憩時間帯になるんですが、まだ3つくらい調査事件が残っておりますけれども、引き続きやったほうがよろしいでしょうか。それとも、お昼の休憩時間帯にしたほうがよろしいでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。(「昼にしたほうがいいんじゃないですか」、「すぐ終わるなら」、「終わらない」の声あり) 合併建設計画と、あと公共施設と、あと財政の中期試算が。(「15分あるから、1個だけ」の声あり) それでは、1つだけやります。皆さん、意見が割れてるので。(「休憩しましょう」の声あり) そうですか。それでは、再開を午後1時として休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時03分再開

## 2 調査事件

### (2) 合併建設計画について

○委員長(齊藤 明男)

- ・ 再開宣告
- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会において、正副委員長案をもとに取りまとめに向けた協議、確認を行い、今後の進め方として、理事者への要求資料に係る調査を行った上で、正副委員長案に対する追加等、改めて調査の最終的なまとめに向けた協議を行うこととしていた。
- ・ 要求資料については、3月10日付で企画部より配付があったので、本日は理事者に出席をいただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うが、いかがか。(異議なし)

- ・ 理事者の入室を求める。

(企画部入室)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ それでは、企画部より資料説明をお願いします。

○企画部長(谷口 諭)

- ・ 資料説明：合併特例債の対象となる事業について  
市民体育館の改修の議論の際に合併特例債を活用できないとした考え方について  
函館市公民館整備事業について  
新たに合併特例債の活用が見込まれる事業について  
(平成26年3月10日付 企画部調製)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ それでは、ただいまの説明にかかわり、各委員より発言をいただきたいと思うが、公民館整備事業や市民交流プラザの整備など、予算特別委員会に付託された議案と関連する内容もあるので、発言に際しては、その辺を配慮いただき、個別具体の事業の内容についてではなく、あくまでも今後の合併特例債の活用という観点で質疑をいただくよう、よろしくをお願いします。
- ・ それでは、各委員から発言はあるか。(なし)
- ・ ここで理事者は退室願う。

(企画部退室)

○委員長(齊藤 明男)

- ・ これより最終のまとめに向けた協議を行う。
- ・ まず、資料1として本件に係る取りまとめ案を配付しているので、確認願う。
- ・ 前回協議いただいた正副案からは、3ページの赤字部分、紺谷委員から意見をいただいた施設整備に当たっての今後の公共施設のあり方に関する基本方針との整合性に係る文言を追加している。
- ・ それでは、本日の調査を踏まえ、取りまとめ案に対して、内容の追加等も含め、各委員から何か発言あるか。(なし)
- ・ それでは、ただいま確認した内容をもって、本件調査の最終のまとめとさせていただきます。
- ・ なお、理事者に対しては、今後の参考としていただくため、委員会の調査結果を渡したいと思うので、承知おき願う。
- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言はあるか。(なし)
- ・ 議題終結宣告

---

(3) 今後の公共施設のあり方について

○委員長(齊藤 明男)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会において、調査のまとめに向け、公共施設全体の見直しの必要性についてなど5つの検討項目に基づいて協議を行うとともに、今後の進めとして、これまでの調査を踏

まえた正副案を示し、各委員から意見を伺いながら、最終の取りまとめをすることとしていた。

- ・ 本日は、資料2として正副案を配付しているので、確認願う。
- ・ 各委員には事前に正副案を渡しているのので、詳細の説明は省略するが、1の調査事件から、2の調査理由・目的、3のこれまでの調査経過、4の調査の取りまとめに当たり検討項目を5つに整理した中で議論を行ったことを、それぞれ記載している。そして、3ページ以降が具体の委員会としての調査結果となるが、5つの検討項目に基づき、前回、協議いただいた内容をもとに、それぞれ考え方を記載させていただいた。
- ・ それでは、正副案に対して、各委員から何か発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ これと関連しているが、パブコメをやったと思うが、それはどういう形で委員会に出されたのか。まとめたものは。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 配付してある。後で確認願う。
- ・ 発言ないか。（なし）
- ・ それでは、ただいま確認した内容をもって、本件調査の最終のまとめとさせていただく。
- ・ なお、理事者に対しては、今後の参考としていただくため、委員会の調査結果を渡したいと思うので、承知おき願う。
- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言はあるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告

---

(4) 財政収支の中期的な見通しについて

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、3月10日付で財務部より資料の配付があった。
- ・ 当該資料については、理事者において、市の財政状況が当面厳しいと考える中で、中長期的な見通しに立った効率的、効果的な財政運営を行う必要があることから、平成28年度までの財政見通しを作成したものであり、今後の財政運営の参考とするものである。
- ・ 当委員会としても、今後の委員会議論において参考になるものと考えたので、本日、理事者に出席をいただき、資料の説明を受け、共通認識を得たいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（財務部入室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ それでは、財務部より資料説明をお願いします。

○財務部長（山田 潤一）・財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 資料説明：財政収支の中期的な見通しについて（平成26年3月10日付 財務部調製）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ それでは、資料の内容にかかわり、理事者に確認すべき事項等があれば、ここで発言をお願いしたい。発言あるか。

#### ○阿部 善一委員

- ・ まず、3ページ、普通建設事業費、これはだんだん減っていくが、市の施設でいろいろと、例えば橋梁もそうだし、いろんな公共施設で、老朽化施設で、将来相当の改修工事をしなければならないものがある。そういうものが、どれくらいかかるのかわからないが、私は相当かかると思っているが、これは今後どういう計画で進めていくという中で、この中にこう、それも進めていく上でも、これだけずっと下がっていくという傾向に理解したらいいのかどうか、その辺を教えてください。まず、1点目は。

#### ○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 今後の公共施設の老朽化対策に対応する事業費の見積もりということであるが、まず、今回の収支見通しについては、通常事業費ベースとしては、今回の例えば学校耐震改修だとか、そういったものについては計上させていただいているが、通常の道路、橋梁、こういったものは一定額、レベルで見させてもらっている。多少の変動要素はあるが、そういった意味で、今後新たに老朽化対策ということで多額の経費がかかるというようなことであれば、この28年度までの推計の中では特に大きく影響額を見ているというものではないものである。通常事業費の中で財源を効果的に振り分けながら、そういったものは計画的に実施していきたいという趣旨で、レベルで見ているというような状況である。

#### ○阿部 善一委員

- ・ そうすると、額的にはそんな大きな額ではない、そんな自由に使える事業費はないと思うが、それでも全体はどれくらいの施設があって、どれくらい、将来何十年先まで幾らかけなければ機能を保てないというのは、手元にないのでわからないが、それを全て、みんな見込んだ上で、経年的にやっても普通事業費の中で間に合うということなのか。特別に何か急ぐものがあるって、これはもうあと何年しか、あと5年しかもたない、10年しかもたないというものがあり、それは結構お金がかかるというものは全然見てないということなのか。私は、今までの通常事業費の中でやっていく、本当にそれでできるのかなと思っている。相当なものをかけなければ、例えば道路だってそうである、橋梁もそうだが、道路なんかはたがたのところがたくさんある、継ぎはぎ継ぎはぎで。全部掘り返して、土木の専門用語で何とかって言う。（「オーバーレイ」の声あり）あ、オーバーレイ。それをやらなければならないところがかなりあると思っている。それは非常に、土木に言わせると、金がかかるんだと。普通につくるよりも金がかかるというくらい金がかかるんだと。そういうものは、延長何キロメートルあって、毎年どれくらいの予算で何キロメートルくらいずつやっていけば、何年後には全部それが重なっていくと。それも全部普通事業費の中で賄っていけるということに聞こえたが、果たしてそれでできるのかなと、今、疑問を持っているが、どうか。

#### ○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 通常事業費の中で、そういった二次改築、オーバーレイ等の事業が今後適切にできるのかという指摘である。今回の試算においては、道路整備事業として、いわゆるオーバーレイ、二次改築の事業と

して約11億円程度の金額は通常経費の中に盛り込んでいる。そういった意味では、その中で効果的に改築していきたいなというふうには思っているが、今後、本当に市民生活に大きく影響するような大型の事業、改築が必要になるということになれば、この計画とは別に改めてそういう財源措置を含めた議論をしていかなければならないなというふうには思っているので、まず今回の収支見通しを作成する上では、通常事業費として約11億円程度の道路整備事業費、これを2カ年見込みを立てさせていただいたという状況である。

○阿部 善一委員

- ・ 確かに新たなものが生じれば、当然、そこはそれにしなきゃならないのは当たり前である。そうすると、今のところはそういう計画はでき上がっているのか。ずっと、10年あるいは15年先、そういう例えば今言ったように橋梁だとか、あるいは道路の補修、改良を含めて、それは計画的にはもう既にでき上がっているというふうに捉えたほうがいいのか。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 計画的なものがあるのかということであるが、私が記憶する限りでは、長寿命化計画ということで、橋梁の関係については土木部のほうで、国の補助金、道の交付の前提条件になっているので、そういった意味では計画があるという認識はしている。ただ、道路の部分については、そういったような計画的なものがないというふうに認識しているので、こちらについては、新規的な事業については、また別に交付金事業とか、別途事業費を掲載しているの、これらの二次改修的なものについてはおおむね改修事業に回っていくものと、二次改修的なものに回っていくものということで、これらについては、道路については11億円の中で計画的に実施していきたいというふうには思う。

○阿部 善一委員

- ・ まあ、そうなるのか。あとは、国のいろいろと今、例えば防災計画の中で200兆円だとか、いろいろ事業計画がある。全てそれは国が100%出すものではなくて、地方負担も当然あるわけだ。そのうち何割かは地方も負担しなければならないわけだが、そういう事業というのは、これは全然今の説明だと恐らく見込んでない、函館市としてはどういうメニューをやるのかが決まっているのか、あるいは国からいろいろ問い合わせがあって、いろいろ財政面やら何やらで制御するものは制御せざるを得ないとか、それはどういう状況なのか。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ いわゆる国土強靱化計画に対応する事業費というところだと思うが、現在この収支見通しについては、市として整備が見込まれる事業について計上している、推計をしているということで、まだ国土強靱化に対応する事業メニューというものが見えていないので、こちらについては見込みを立ててないという状況になっている。ただ、そういった防災、強靱化という趣旨で言えば、例えば学校の耐震化の部分を見込みを立てさせていただいているとか、老朽化対策としての学校改修の見込みを立てさせていただいているとか、そういったものは計上しているが、そういった大きな制度、新たな制度として需要が見込まれるというものに関しては、この推計のほかに出てくれば改めて、先ほども申し上げたが、財源も含めて、この推計のほかに手立てをしていく必要があるというふうには思っている。

○阿部 善一委員



- ・ アリーナの建設、入札が、前に、当時のいわゆる中期の財政収支見通しを当委員会にも出してもらったことがあって、いろいろ議論した経過があるが、今ちょっと手元にその資料がないが、その当時、この委員会に出された資料と、皆さんが今、新しく出てきた資料と、どこでどういう違いがあって、大体おおむねあのとおり、当時出してきた資料と今出されたものと大体どういう差異があるか、あるいはないのか。大体、その当時出されたものに計画的に来ているかどうかということについては、どうか。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ アリーナ整備に関わってお尋ねである。アリーナ整備、多分、最初というか、基本構想の中で示している数字が、全体事業費約63億円……。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 全体の話。前の計画とはどのくらい変わっているのか。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 大変失礼いたしました。前回の収支見通しとの比較ということで、なかなか難しいところであるが、基本的には前回示した収支見通しというものについては、24年12月に行財政改革プランで示した収支見通しということになるかと思う。その際の財源不足の現行推計ベースとすれば、若干改善はしているというふうに思っている。そのほかに対策分として人件費、職員の給与削減の対策が計画どおりにいってないという部分はあるが、おおむね前回のプランの収支見通しと、収支差引きで言うとおおむね計画と差異はないというような状況になっている。

○阿部 善一委員

- ・ 経済も刻々変化するし、いろいろ、当時はまだデフレ状況であれだったが。
- ・ あと一つほど気になるのは、人件費が非常に上がっていると思う。例えば市職員は下がったが、一般的に労務単価は、2月に国交省が上げて、さらに秋にまた上げざるを得ないのではないかとというのがニュースとして伝わっているが、そうすると、いろいろ計画を組む中で、消費税は8%で見ているからいいと思うが、その労務単価が上がってくると大変な状況になってくると思うが、これはいろんなこれから事業の中で、労務単価の上昇分というのはどう見ているのか。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 労務単価の上昇分ということで、普通建設事業費だとか委託単価、こういったものにも影響してくるのかなというふうには思っている。ただ、今回、その個別個別の事業費として算定している。ただ、26年度予算をベースにしているので、一定程度の増分は見込まれているのかなというふうには思っているが、今後増加が予定される部分、これについては、この収支見通しの中では見込みをしていないということであり、そういった今後さらなる労務単価の上昇分があれば、改めて収支見通しとは別に、その財源的なフレーム、こういったものを示した中で、補正なり何なりの対応というものも必要になってくるのかなというふうには思う。

○阿部 善一委員

- ・ 当然そうなると思うが、見通しでは、これ確かではないが、アリーナだけでさらに人件費、労務単価、2億円ぐらい新たに負担をしなければならないのではないかとされているが、その

ことについてはどうか。それは個別の話だが。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 委員御指摘のとおり人件費の高騰が続いており、2月にも7%強の人件費をプラスしたという経緯も、上がったという経緯もあるので、今後、今の阿部委員御指摘の2億円という話は、私どもまだそういう話は聞いていないが、仮にそういうようなことがあるとすれば、それはそういう形の中で対応せざるを得ないのかなというような思いは持っている。

○阿部 善一委員

- ・ 契約をしたからといってそれでおさまるといって話でなくて、当然また労務単価が上がれば、その分は付加してまた支払いが生じるということを確認である。それは今後の推移を見なければだめであるが。
- ・ あともう一つ、手数料とか料金とかがある。当然これも中にあると思うが、これはどんなふう、据え置きでずっといくのか、あるいは値上げを見込んでいるのか、これはどうか。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 使用料、手数料の関係である。使用料、手数料については、平成28年度になるが、財源不足が大きなものになってくる。交付税の大きな減少ということであり、28年度には9億円ほどの使用料、手数料の見直しということでの財源を見込んでいるという状況である。

○阿部 善一委員

- ・ 相当な。そうすると、全部ということ、今、徴収されている料金とか、そういう手数料とか全部のものを対象という意味か。それとも、そのうちの何割かということなのか。9億円という増収見込みというのは、それはどういうことか。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 全ての手数料かと言われると、具体的にどういった手数料を引き上げ、見直しするというものではなくて、まずは受益者負担の適正化ということで、消費税の増税分もある。そういったものも含めて、受益者負担として適正な転嫁をしているのかどうなのか、それを一つ一つ検証した上で、トータルとして9億円程度の財源を市民の皆さんにお願いをしたいというような計画になっているということで、今時点でどの使用料を上昇させるとか、据え置くとか、そういった個々具体の目標、計画があるというものではないということである。

○阿部 善一委員

- ・ それじゃあ、最初に9億円ありきで作業を進めるということになっていくんだろうが、いつかの時点で、それは明らかになると思う。
- ・ もう一つは、ずっと検討材料になっている、いわゆる補助金の見直しだが、随分議論になっていて、中には補助金でなくて、そのものをもう予算化しているものもあるわけである。本来、補助金の目的から離れた、それ、もう予算化されているものも結構あるが、その補助金の見直しについては、これはこの中にどうやって入っているのか、入っていないのか。それをちょっと。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 補助金の見直しについてのお尋ねであるが、この対策分として盛り込んでいるものとしては、平成

27年度に1,700万円程度、また、それにさらに28年度に上乗せして3,600万円程度というふうに計画上は見込みを立てさせていただいている。ただ、今回、平成26年度予算、こちらについては補助金のあり方のガイドラインを策定して、各補助金の評価、チェックをさせていただき、また、全補助金を一定程度、評価をして、見直しをさせていただいた。そういった意味で、今年度、26年度には9,000万円ほどの効果を出させていただいているということで、今後においても、さらにそれに引き続き見直しを進めて、1,700万円、3,600万円というような目標を立てているという状況である。

#### ○阿部 善一委員

- それと、予算書を見ると負担金というのが結構ある。大体聞けば、ほとんど天下り団体の人件費、運営の性格というのがかなり強いが、これは全国的に財政が厳しい状況の中で、明らかに天下り団体のような団体への運営だとか、あるいは人件費だとかという、こういうものはやっぱりもうちょっときつくメスを入れる必要があるのではないのかなど。もう過去の時代のどんだんだんだんそういうものをつくられたものが、それを今、そのために、これをやっぱりメスを入れなければ、なかなか市民の皆さんも厳しいから、手数料を上げる、あるいは料金を上げるといっても、なかなか納得されないのではないかと思う。皆さん、財政が厳しければ、それは当然市民だって協力すると思う。しかし一方では、そういう明らかに、これはどう見たって天下り団体だと。その運営だとか維持に金を各自治体が負担していくという、この現実というのはやっぱり割り切れないものがあると思っている。そういうものにも少し切り込んでいくべきだと思うが、予算書を見ると額的には相当あるはずである。これはやらなきゃだめじゃないかと思うが、どうか。

#### ○財務部財政課長（小林 利行）

- 負担金の見直しについてのお尋ねである。負担金については、これまでも見直しを進めており、大きくは23年度、24年度に各種協議会、団体への負担金、団体負担金を大きく見直しをさせていただいている。手元にちょっと資料がなくて申し訳ないが、団体数としておおむね3分の1程度の負担金は落したというふうな、たしか100団体くらいのは落としているというふうな認識はしている。ただ一方で、阿部委員おっしゃっているように、まずはそういった内部改革というか、そういった事業の見直し、こういったものを進める中で、市民への負担を求めていかななくてはならないということであるので、今後についても、負担金に限らず、さまざまな事業の見直し、これは内部改革も含めて鋭意進めていかななくてはならないというふうに思っている。

#### ○阿部 善一委員

- これは負担金かどうか、また別角度であるが、例えば大型客船が初めて函館港に入るといった場合に、これは実は黙って入れない。潮流だとか喫水だとか、それはどこかで調査して、その調査する団体はもう決まっているわけである。政府の天下り団体、何か所かあり、調査委託料が3,000万円とか4,000万円単位である。そこしかできなくなってる。民間ができない。そんなの大したことない。潮流だってわかる話だし、パイロットだっているし、船長だっているんだから。しかし、それをやらなければ客船は入り江には入れない、港に、そこに。小樽だって釧路だって、今回3,000万円ずつ払ってるはずである、函館は払っていないが。港湾空港部長が頑張ったから。そういうものはもうどんだんなくすべきだと思う。今回、これは予算委員会だが、今度、調査費6,000万円の内訳、使い

方を議論、質問するが。それは全部そういう団体に強制的に委託されてしまう。そして、その負担分をみんな、市民が税金で払わなければならない。こんな不合理な話はない。船を岸壁につけるのに、そんな6,000万円も調査をかけなければならないという理由は何もない。そういうことをやらなければ、市民の納税に対する理解度というのは、あるいは料金に対する理解度というのは、だんだん厳しくなってくると思う。だから、一遍には無理だが、例えば年次計画で函館市もどんどんどん積極的に是正するものは是正していくということでやらないと、納得しないと思う。次長、どうか。

#### ○財務部次長（川村 義浩）

- ・ 阿部委員のほうから、負担金の見直しということでの再度のお尋ねだと思う。今、例にとられた部分については、天下り先というか、聞いている範囲では、そういうことではなく、国の外郭団体というようなことではお聞きをしている。ただ、私どもが進めている負担金の見直しというのは、そういう国の機関だとかそういうことではなくて、あくまで費用対効果がどうなのかという視点での負担金の見直しということでさせていただいている。その負担金の見直しということで、やはり内部改革というのを、先ほども申したが、内部改革というのを徹底的にやっていくべきだと思うし、当然そういった形で市民の皆様へ説明、示していかなければ、例えば使用料、手数料の見直しだとか、そういったことにはなかなか行き着けないのかなというふうには思っており、御指摘のとおり、今後とも間断なく行財政改革を進める一環として見直しを進めていきたいというふうに思っている。

#### ○阿部 善一委員

- ・ 私は行革というものは、それは常にエンドレスでやらなければならないと思っている。いろんな意味での行革というのは。しかし、少子化でどんどんどん今、若者が減ってきている中で、労働力もなかなか厳しい状況の中、確保できない中で、日本全国がどんどんどん今、少子化の中で、大都会を中心に若い労働者を非常に求めている。そうすると、賃金がどんどんどん地方で下がっていくと、優秀な若者がどんどんどん大都会にスポイルされて、一つの空洞化みたいになると思う。だから、賃金、もちろん財政改革も大事だが、そういう意味合いでの行革も大事だということを申し上げて、終わる。

#### ○能登谷 公委員

- ・ ちょっとお聞かせいただきたい。例えば、先ほど阿部議員からもあったが、いわゆる団体の部分から、営利団体というか、補助してるのもそうだが、委託、全部してやっている団体、そういう部分の団体の中でも、いろいろあると思う。市が金額を出している団体、いろいろあると思う。だが、今、委託先なんかというのは、逆に言えば、自分たちで事業をやって、その事業の基金をちゃんと自分たちでやって、もうけと言ったらおかしいが、そういう形の中でやっていきなさいということになっているが、そういう団体なんかというのは、ほとんどは貸し館とかそういうのは、我々から言わせれば、ただみたいな形の中で貸し館をしているような部分が多いと思う。そういう部分というのは、どういった改革をしながら、受益者負担というか、そういうのをどうやって進めていくつもりか。

#### ○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 受益者負担の見直しにつきましてのお尋ねである。どのような形で受益者負担の適正化を図っていくかということであるが、まだ最終的にこういう方針だというのは、まだ定まってははいない。ただ、

やはり使用料、手数料を見直しするためには、まず原価計算、どれだけの行政経費がかかっているのか、これをまずきちんと算出するということが大切なんだろうなというふうに思っている。そのための作業というものについても早々に始めていきたいなど。その上で、どれだけの行政経費がかかって、それを100%市民の皆さんに転嫁、負担していただくのか、もしくは行政が100%負担してもいい経費なのか、さらには折半をする経費、もしくは比率的にどういった経費、そういった分析をする必要があると思っているので、まずは取りかかりとして、サービスに行政経費がどれだけかかっているのか、こういったものをまず算出して、それから分析をしていきたいなというふうには思っている。

#### ○能登谷 公委員

- ・ なぜこれを聞くかという、以前も使用料、手数料、いわゆる受益者負担ということで、変更するというのでやったはずである。ところが、具体的に言うと、例えば児童館の貸し館手数料なんていうのは、例えば一般の方に貸すのに、何時間貸しても、夜だとか貸し館しても100円である。民間という、普通では、常識では考えられないような貸し館である。それから、今どうやって、変わったと思うが、例えば福祉センター、障がい者が一人でも入れば貸し館がただだと。暖房料は別である。児童館なんかも別だが。それでも、その暖房料だって信じられない値段で貸してるはずである。なので、そういう部分というのは具体的にやっぱり改善していかなければ、幾ら行政のものだといえども、やっぱり市民の普通の常識から考えても理解とれないと思う。なので、私が言うのは、そういう部分の受益者負担の進め方というのを今からやっていかなければだめだということを行っているが、どうか。

#### ○財務部長（山田 潤一）

- ・ 受益者の適正な、使用料等も含めて適正な負担の度合いのお話である。私どもも、先ほど財政課長のほうから御答弁をさせていただいたが、いわゆるコストを含めて、建設コストも含めて適正な単価をはじいていくと。例えば施設を一つつくって、その使用料を算出するとき、そのコスト等を含めた場合にはかなりの額にもなると。過去からのそういう経緯等もあり、今、100円のをいきなりそれの何倍にもするというような話にはならないんだろうなというふうに思っているが、その根拠として、やはり適正なコスト等を踏まえて算出する必要があるんだろうなと。まずは、そこの積算をさせていただきたいなというふうに思っており、新年度早々、そういう形で手をかけていきたいなというふうに思っている。また、先ほどプランの中で、28年度に使用料等を含めて9億円ということで掲載させていただいているが、これはプランのほうでも28年度には9億円と、適正な市民の負担をお願いしたいということで掲載させていただいているが、その中においても、先ほどから次長も財政課長も言っているとおり、まずは内部の行政改革をきちんと進めて、その上でさらに市民の皆さんにも御負担をいただく必要があるだろうなというふうに思っている。そういう意味では、市民の皆さんに使用料等の負担を求めるといことは、トータルの財政の収支の均衡を図るという上でのツールの一つだというふうに思っており、それが今後の市税の伸びだとか、あるいは落ちるだとか、そういう全体的なトータルの財政収支の見通しの中で、また改めてそこはやっていかなければならないんだろうなというふうに思っているが、いずれにしても、そういう形の中で今後の財政状況を踏まえながら適正な市民の皆さんへの負担等も含めて検討する必要があるんだろうなというふうに思っている。よろしくお願ひしたいと思う。

### ○能登谷 公委員

- ・ なぜこういうふうにするかという、あまりにも極端。同じような公的な施設の中でも、例えば一つの施設を一般の人が借りると、時間当たり1,000円だとか1,500円取られて、公共の施設は、先ほどのように例えば何時間使っても100円だとか、余りにも極端過ぎる。そういう部分、いわゆる今9億円と言っていたが、その9億円の部分をどうやって取っていくかということを考えれば、やはりいろんな部分の中で親方日の丸的な考え方で進めている施設もある。なので、そういう部分というのは、先ほど言ったように自分たちで事業をして、自分たちがここまでやるんだというふうな部分をこれからやっぱり示してもらっていかなければ、やはり、ただ単に市から泥縄式に出ていくしかないのではないかなと思う。それは、本当にそういう部分の中ではしっかりとしたことをやっていただきたい。
- ・ それと、話は変わるが、いわゆる大きな事業という部分がこれから見込まれるわけだが、まだはっきり決まっていないだろうが、今、過疎債という部分があるが、過疎債に関してはどのような見通しを持っていて、どのような使い方を考えて、今、現時点であるのかどうか。その辺ちょっとお聞かせ願う。

### ○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 過疎債の今後の見通しということで、過疎債については、御存じのとおり交付税バック70%あるという大変有利な起債になっている。旧4町村、東部4地域に関しては過疎債を適用した事業を実施している。ただ、今後、市域全体が過疎地域に指定されるということになると、今後、いわゆる過疎計画を全市域に網を掛けて計画をつくる必要がある。その計画には個々具体の事業だとかを示す必要があるが、そちらについては今、企画部のほうで9月定例会なりで議決をいただけるような形で作業を進めているというふうに聞いているので、その中で具体的にどのような事業をやっていくのかをお示しさせていただきたいなというふうに思うので、現時点でどういった活用見込みがあるかということについては、その9月の過疎計画策定までちょっとお待ちいただきたいなというふうには思っている。

### ○紺谷 克孝委員

- ・ 皆さんが質問したので、1点だけ。4ページの徹底した内部改革というところで、④の経常経費の見直しで、26年度の3億9,500万円、それから27年度で3億円、それから28年度で4億円ということで来ている。これはどういう中身なのか、少し教えていただきたい。

### ○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 経常経費の見直しということであるが、こちらのほうについては個々具体の経常的な施策の積み上げ、事業の見直しというものもあるが、大きくはいわゆる予算編成の過程の中でシーリング方式というものをとっている。それは、例えばさまざまな物件費の前年予算の70%での配分をしますよとか、大きくはそういったシーリング経費での削減効果。これらが、この3億円、4億円という対策額の主なものというふうになっている。

### ○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、毎年毎年、要するに経常経費にはシーリングをかけていくと。そのために効果額がこれだけ出てくると、毎年出てくるということで考えていいということである。
- ・ それと、3ページの経常経費を見ると、真ん中あたり、これが毎年、来年度は3%伸びて、27年度

は0.4%、0.4%ということで伸びている。だから、一方では経常経費は70%とシーリングをかけておきながら、経常経費については伸びている。この辺の整合性というのは、どこにあるのか。

○財務部財政課長（小林 利行）

- ・ 経常経費については、さまざまな普通建設以外の経費の集まりである。まず大きく26年度予算で伸びているというものについては、消費税の影響分、これが大きく影響しているのかなというふうに思っている。一方で、冒頭、御説明したが、新規施設のランニングコスト、これらも経常経費としての分類になるので、こういった新規施設のランニングコストもこちらのほうに計上させていただいているということである。あと、職員の削減に伴い、例えば委託化が進むというようなことがあれば、人件費が落ちて委託料が増えるということになると、こちらの経常経費が増えるということであり、いわゆる庁費的な、庁内経費的な経常経費を削減効果として見るが、一方で、そういう新たに発生するような経常経費も出てくるということで、収支というか、増える、減るの推計を立てると、トータル的に27年度以降については0.4%程度増えていくというような推計にしているというものである。

○紺谷 克孝委員

- ・ あとは、細かくは予特のほうでやらせていただいて、大枠だけ聞いておく。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ ここで理事者は退室願う。

（財務部退室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 本件にかかわって、各委員から何か発言はあるか。（なし）
- ・ 議題集結宣告

---

3 その他

○委員長（齊藤 明男）

- ・ まず私から1点、相談をさせていただく。当委員会の新たな調査事件について、今後、先進地調査等も踏まえて皆様と協議したいと考えていた。については、各委員から何か提案があれば、ここで発言をお願いしたいと思うが、いかがか。

○能登谷 公委員

- ・ 今、話の中でも過疎計画というのが出てきた。なので、いわゆる過疎債を適用されて、今、計画、あるいは、もうその計画を実行しているという部分の都市の視察なんかは1番目に見えた部分じゃないかなと思うが、いかがか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ただ、この過疎の、函館は一応4月1日から全市域が指定になるんじゃないかと、こういう予想だが、調査するということになると、同じような状況のところを調査するということになると、何を目的に行くのか。

○能登谷 公委員

- ・ 過疎の、過疎債を使ってどういうものをつくったとか、どういうものを建設したとか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ では、一部過疎の部分を見ると。

○能登谷 公委員

- ・ そうである。過疎というと、過疎で一番多いというのは沖縄とか、それから中国地方とか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ただ、一部指定されていて、今回で全市域が指定されないというところは、今までの一部地域のところ、全体的に過疎対策を十分にやってきたというような、そういう成果もある。函館の場合は人口減少だとか財政力が下がって、全市が過疎になると。なので、見るとすれば要するに一部過疎であって、今回全市域が過疎にならないと。どういう施策でもってそういう状況になったということは調査は可能だと思う。一応受けとめておく。

○阿部 善一委員

- ・ 寂しいところより、伸びているところに行くのがよい。元気出るようなところ。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 全市域が過疎にならなかったというのは、それは何かやったということ。それは、ただ、ちょっと全国なので調べてみないとかなかなか。
- ・ あとほかに意見あるか。

○阿部 善一委員

- ・ あと交通政策で富山をよく聞くが、それ以外にどこか、いろいろ交通政策をやってまちが賑わったとか、そういうのはないのかな。公共交通。

○能登谷 公委員

- ・ 正副は、これはというのはないのか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 一応、ないのかといえば、ある程度、そういう発言もあるのかなと思って、一応正副では考えていた。

○浜野 幸子委員

- ・ 正副に任せる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 一応、教育委員会としてはスポーツ振興、合宿や大会の誘致、あと学力向上、あとは学校給食、函館産の農水産物の使用の拡充だとか、あと和食給食を推進するということで執行方針でも言っているので、その辺。あと競輪事業部、競輪事業の活性化について。新年度から何かガールズ競輪もやると、そういうような状況なので、その辺のところもどうか。あと総務部については、指定管理者制度。個別の問題ではなくて、全体のあり方。あと職員の育成、今回いろいろと個人質問の中にも出ていたので、その辺。あと企画部、過疎対策、あと地域経営会議。あと財務部は、ずっと今後の公共施設のあり方をやってきたので、入るとすれば、ある一定の個別の中で入るよりしょうがないのかな。以上である。



○浜野 幸子委員

- ・ 後日。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ きょう決めないと、今、本会議で閉会中の継続調査事件として議長に申し出をしなければ、お休みになってしまうので。

○副委員長（見付 宗弥）

- ・ 最悪、最終日前にこれでと決まれば。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ では、持ち回りということによいか。新たにまた委員会を開くわけにもいかないし。

○小野沢 猛史委員

- ・ 無理して行かなくてもいいと思うが。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ それでは、ある程度正副案をお示しして、持ち回りして、皆さんの意見を伺うと。その上で決定したいと思う。
- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後 2 時23分散会